



Why I am in JAPAN

【第3回】

創英には多くの海外出身者がいます。そんな彼らが“なぜ日本を選んだのか”そのきっかけを連載形式でご紹介します。連載第3回は、ミヨシ=パーベ エリカ弁理士。どうしてまず日本に来ることになったのか…に迫ります！



弁理士(カナダ／米国)
Miyoshi=Paape Erika

■来日までの経緯

私がカナダ以外の国に移り住んだことは、母親が日本人であり、父親がドイツ人であるカナダ人ですので、一見当然のように思われるかもしれませんが、何度も母の祖国である日本を訪問する機会がありましたが、日本に住むという考えは身近にあるものではありませんでした。突然、日本で生活し仕事をしたいという気持ちが芽生え、これは周囲だけでなく私自身にとっても予想外のことでした。

モントリオール(カナダ)の特許法律事務所で9年間実務経験を積み重ねパテントエージェントとなりました。同事務所に所属していた期間、仕事のやりがい追求しつつ、スポーツや法律の勉強、芸術など、趣味もその他の興味も両立させることができていました。そしてあるとき、日本語の能力を向上させるために費やす時間を増やそうと考え、地元の語学学校へ通うことにしました。

学校で初めて受けたレッスンで、日本語を使って話すという懐かしさを感じ、また日本語を学ぶ奥深さに気づきました。同時に自分は日本語についてあまり知らないのだという点を思い知らされ、この言語をもっと学びたいという日本語に対する飽くなき好奇心が高まりました。レッスンの回数を重ねるうちに、日本語を日常的に使う環境に身を置き、私自身が受け継いでいる日本の文化により深く関りたい、と強く思うようになりました。

しかし、これをどうすれば実現できるのか、専門として選んだ特許法は国や管轄によって異なるものですから、尚更カナダでの生活を完全に辞めるのは現実的ではありません。しかし、日本でも生活してみたい、特に東京で、と気が付くと思いを巡らすようになりました。人生がもう一つあればなあと、まるで隠れた自分がこの思いをひそかに温めているようでした。

■創英との出会い

東京で仕事を見つけないと探していた際、創英国際特許法律事務所について知り、新しい考え方を積極的に取り入れる大手事務所、という印象を受けました。問い合わせたところ、幸いにも創英で働くポジションのオファーを受けることができ、日本への移住に迷いはありませんでした。カナダでの職務経験を生かしてどのようなお手

伝いができるかについては手探りではありましたが、創英の業務を通じてお客様のお役に立つことができれば嬉しいと考えました。

■創英に入所

日本に来て創英に加入してから既に2年が経ちました。業務では創英の弁理士、弁護士等との協業により、国際的な特許案件に対応するという恵まれた環境に身を置くことができています。加えて、カナダ・米国のパテントエージェントの側面からも、創英では米国弁護士からのアドバイスを受ける機会に恵まれ、米国特許実務について様々な角度から新しい情報や観点を日々多く学んでいます。日本のお客様がかかえる課題等に直接向き合うことで、既に持っていた知識や実務経験についても新しい見方やより深い知見を得ることができます。

創英では、文化的なイベントにも多く参加する機会に恵まれ、新しく日本で生活を始めた私にとっては特に興味深いものでした。初めて着物を羽織ったお花見会等、思い出になったイベントばかりです。

■第二の故郷である日本

カナダの故郷モントリオールから遠く離れているものの、日本で新たに会った同僚や友人等に暖かく囲まれ、故郷と同じアットホームな環境で生活することができています。第二の故郷である日本の様々な街や地域を見て回り、新たな文化的な側面に出会い、特に豊かな食文化、様々な伝統、多彩な地理・地域性を堪能しているところです。日本語はなかなか上達できない点がもどかしいのですが、この言語の魅力は尽きることなく、毎日のように新しい言葉に出会うことが楽しみです。

時々、自分が日本に来た理由やその経緯について思いめぐらすことがあります。第二の故郷である日本という

国で新たな生活を始めたという経験、これが実現したことについて、どれほどの幸運に恵まれたか考えずにはいられません。

